

## 平成 17 年度通常（第 1 回）理事会議事録

日 時： 平成 17 年 5 月 28 日（土） 14：00～17：30

場 所： 夢の島マリーナ 2 階会議室

出席理事： （敬称略、順不同）

山崎達光、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、青山篤、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫、富田稔、中野佐多子、前田多満江、棚橋善克、野口隆司、伊藤宏（委任：昇隆夫）、篠田陽史、河内道夫（委任：吉田豊）、大門功、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦、谷貢、外山昌一、西田昭二、名方俊介

以上 26 名、内委任状 2 名

欠席理事：井手正敬

以上 1 名

出席監事：一條實昭、貝道和昭

以上 3 名

欠席監事：高田尚之

以上 1 名

オブザーバー：中山明総務委員長、大山俊哉広報委員長、福田義一ワンデザイン計測委員長、大村雅一ルール副委員長、倭千鶴子レディース委員長、小田泰義外洋内海会長、豊崎謙広報委員

### 議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 26 名（内、委任状 2 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 17 年度通常（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により前田多満江、外山昌一の両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長より、重要な議題につき審議をお願いしたいとの挨拶があった。

### < 審議事項 >

#### 1) 平成 16 年度事業報告（案）について

昇専務理事より資料に基づき、平成 16 年度事業報告（案）について説明があった。平成 16 年度委員会事業全般については資料のとおりである。特記する事項は、8 月ギリシャで開催されたアテネオリンピックにおいて、470 級男子が銅メダル獲得した。谷中湖で行われた埼玉国体で、国体史上最高の観客動員を集め、成功裏に終了した。

JSAF メンバー増大を目的に、メンバー登録 IT 化が完成し、平成 17 年度より実用かされることになった。海浜浄化等を目的に環境問題プロジェクトを立ち上げたとの発言があった。

承認された。

## 2) 平成 16 年度決算(案)について

安藤理事より資料に基づき、平成 17 年度第 1 次補正予算(案)について説明があった。一般会計については、平成 16 年第 2 次補正予算では当期収支差額をゼロ、次期繰越収支差額を 4,854,121 円としていたが、当期収支差額が 3,719,927 円とプラスに転じた結果、次期繰越収支差額は 8,574,048 円となった。理由として、収入が 174,374,157 円で予算より 5,952,843 円減収となったが、支出が 170,654,230 円で予算に対して 9,672,770 円減になった結果である。収入において、予算より減額となったのは、賛助会費、加盟団体負担金、広告料事業収入、艇計測料事業収入、大会講習会参加料収入、協賛金収入、繰入金収入。予算より増額となったのは、ルール解説書等収入、補助金収入、五輪基金収入、寄付金収入である。支出において、予算をオーバーしたのは、助成金事業支出、雑費、繰入金支出。予算より低かったのは、団体交付金、印刷製本費、指導者講習会支出、大会講習会関係支出、障害保険料支出、給与手当である。正味財産は 1,835,267 円の増加となった。

オリンピック特別会計については、当期収入は予算に対して 5,496,605 円マイナスの 59,762,395 円、支出は 6,879,991 円マイナスの 65,232,018 円となり、結果収支差額が予算ではマイナス 6,853,009 円であったが、1,383,386 円減の 5,469,623 円となった。収入において、予算より減収となったのは、補助金収入、免税募金繰入金収入。予算より増額となったのは、事業参加料収入、寄付金収入である。支出において、マイナスとなったのは、JOC 委託事業費、スポーツ振興基金助成金事業費、スポーツ振興くじ助成金事業費等である。増額となったのは、自主計画事業費である。結果、次期繰越金は 1,383,386 円となった。正味財産は 5,469,623 円減り 1,383,386 円となった。

免税募金会計については、収入が 7,910,000 円の減となった。環境キャンペーンの寄付金収入 2,500,000 円の内、事務手数料を差し引いた 2,450,000 円は平成 17 年度予算で執行するため繰越金とした。

愛知万博特別会計については、収入については予算通りであるが、支出については平成 16 年度の執行が予算より少なくなったため、567,869 円となり、繰越金は 1,962,137 円となった。

一條監事より監査報告書に基づき、監査報告があった。

承認された。

## 3) 平成 17 年度第 1 次補正予算(案)について

安藤理事より資料に基づき、平成 17 年度第 1 次補正予算（案）について説明があった。理事各位に配布した資料に若干の訂正があることより、当日配布資料で説明をした。一般会計及び免税募金会計については、免税募金会計のうち環境キャンペーン募金収入が平成 17 年度は 3,500,000 円となり、手数料を差し引いた額 3,430,000 円と平成 16 年度からの繰越金 2,450,000 円の合計 5,880,000 円のうち、2,000,000 円を平成 18 年度への繰越金とした。結果、平成 17 年度の環境関係の予算として 3,880,000 円を一般会計に繰り入れることとした。このため、一般会計における免税募金からの繰入金収入は 450,000 円増額の、10,404,000 円となった。賛助会費収入は平成 16 年度の決算結果を踏まえ、2,000,000 円減とした。結果、収入合計が 158,107,048 円となった。

支出については、団体補助金を除く環境委員会の事業費として 1,880,000 円を計上した。予備費を 5,000,000 円とした結果、当期収支はマイナス 4,453,000 となり、次期繰り越し収支差額は 4,121,048 円となった。

オリンピック特別会計については、各事業の収支を精査し、全体的補正予算（案）の通り補正した。前期繰越金は 16 年度の決算結果に合致させた。

愛知万博特別会計については、16 年度の決算に合わせて前期繰越金を合致させたとの発言があった。

承認された。

#### 4) 主催団体に関する件

名方理事より資料に基づき、「主催団体」に関する提案について前回理事会提案の修正について説明があった。RRS において、レースを主催することが認められている団体は RRS88 条の団体に限られている。しかしながら、「加盟団体傘下の水域フリート等の団体が主催する場合は、ルール使用は可能」と誤った解釈の下で独自にレースを開催するなどの問題点があった。そこで、レース統括委員会は、日本の現状を鑑み、経過措置として一定の基準を満たすレース運営の主体となり得る JSAF 加盟団体・特別加盟団体傘下の団体が主催するレースについては、当面の間、主催団体として認める提案をする。ただし、親睦のみの非公式レースはこの対象としない。

修正部分については、「レースの主催が認められる団体」の提案に大会名を盛り込んだ。RRS88 条(f)の解釈案について訂正したとの説明があった。

承認された。

#### 5) 連盟表彰について

中山総務委員長より資料に基づき、平成 17 年度挙行（2005 年度）連盟定期表彰実施（案）について説明があった。会長表彰候補者を推薦する資格を有する理事、委員長、加盟・特別加盟団体代表あてに表彰対象者の回答結果に基づき、木村治愛氏、松崎勉氏の 2 名の功労賞対象者を選考したとのこと発言があった。

承認された。

## 6) 評議員の変更について

中山総務委員長より資料に基づき、評議員の変更について説明があった。外洋三浦（三浦オーシャンセーリングクラブ）の外山昌一評議員から藤田亨氏に変更届があったとのこと発言があった。

承認された。

また、関西ヨットクラブの猪上忠彦評議員から小田泰義氏の変更届については、平成 16・17 年度評議員選出の基準と方法 加盟団体に各 1 名を割り当てる。特別加盟団体のクラブ等へは調整して各団体へ割当てるとして実施していることより、現在外洋内海からは 1 名現任されている。関西ヨットクラブ猪上評議員の期中辞任に伴う補充が必要となっている。したがって、期中の選出母体変更を伴う評議員辞任の補充はできないことより、外洋内海からの補充届け文書は、外洋内海会長の自薦の内容から、「関西ヨットクラブの推薦」を受けたことが明示される内容にすること。関西ヨットクラブ代表者による補充の推薦書の提出にすることで再提出を依頼することになった。なお、選出方法は、選出母体に委ねられており、平成 17 年 6 月 18 日評議員会に新評議員が出席されることも考慮し、平成 17 年 6 月 7 日までに再度変更届を提出いただき、書面理事会にて承認を受けることとした。

## <協議事項>

### 1) 平成 18・19 年度評議員選出について

中山総務委員長より資料に基づき、平成 18・19 年度評議員選出について提案があった。平成 18・19 年度評議員の選出は、平成 15 年度理事会決議ならびに平成 16 年 9 月施行の財団法人日本セーリング連盟評議員選出規程に基づき、前回踏襲で実施する旨の提案である。一部、特別加盟団体の艇種別団体の複数グループの編成は変更があっても差し支えない。また、外部関係団体候補者については議論の余地があり、拡大はしない方針である。選出方法、選出スケジュールについては資料のとおりで、平成 17 年 11 月 26 日の理事会にて評議員選出関係諸事を決定されたいとの発言があった。

### 2) 加盟団体名称の表現方法について

中山総務委員長より資料に基づき、加盟団体名称の表現方法について提案があった。平成 15 年 4 月 5 日理事会において「連盟マークの使用規程」が審議、制定された際に「日本セーリング連盟のロゴ及び英文の JSAF ロゴ」を加盟団体の名称に使用されている団体があるとの指摘に、改善変更の確認ができないまま経過している。連盟外部から見た場合、別法人団体と誤解されるおそれがあり、基本モデルを提示するとの結

論に達し、基本表示を提案する。改定猶予期間を平成 18 年 5 月 31 日までの 1 年間とするとの発言があった。

### 3) 外洋艇の計測について

河野副会長より外洋艇計測関係資料に基づき、一連の諸問題について戸田外洋統括委員長へ説明を求めた。

戸田副会長より、「オフショアセーリング協会」及び「ORC Class Association Japan (以下、OCAJ)」問題の経緯概要について、以下の説明があった。

平成 16 年 12 月 18 日

外洋加盟団体会長会議が開催された。議題の一つとして「オフショアセーリング協会」の設立問題が協議された。

平成 17 年 1 月 13 日

「オフショアセーリング協会」設立概要が外洋関係者に配布された。

平成 17 年 1 月 22 日

JSAF 理事会報告事項として「オフショアセーリング協会」設立の概要が、富田外洋統括委員長より報告された。

平成 17 年 1 月 27 日

富田常務理事が ISAF と ORC に「オフショアセーリング協会」組織の報告をした。

平成 17 年 2 月 3 日

JSAF 常任委員会にて山崎会長が富田常務理事にオフショアセーリング協会についての説明を求めたが、富田理事は回答を拒否した。

平成 17 年 2 月 13 日

戸田副会長、富田外洋統括委員長、小田外洋統括副委員長が協議をし、2 月 19 日の理事会において、富田理事が「オフショアセーリング協会」の問題について釈明することとなった。

平成 17 年 2 月 15 日

山崎会長が「オフショアセーリング協会」と JSAF は「事前に何の調整も承認もされていない」旨の文書を各外洋加盟団体会長に発送した。

平成 17 年 2 月 19 日

JSAF 理事会において「オフショアセーリング協会」の問題について、富田理事に釈明を求めたところ、「東京ヨットクラブ及び計測の問題に端を発している」との説明があった。ISAF と ORC に 1 月 17 日に富田常務理事が送った報告の訂正を理事会として要求した結果、富田理事は了承した。「外洋セーリング協会の問題については一時凍結して慎重に議論していく」との結論を得た。

平成 17 年 3 月 10 日

JSAF 常任委員会が開催されたが富田常務理事は欠席。

平成 17 年 3 月 27 日

JSAF 評議委員会が開催されたが富田常務理事は欠席。

平成 17 年 4 月 7 日

本問題解決のため外洋懇談会が開催された。山崎崎会長から「外洋系のやりやすい組織作りをしていただきたい」旨の発言があった。

平成 17 年 4 月 23 日

理事会において、富田理事より「オフショアセーリング協会」の問題についての謝罪がなされた。

平成 17 年 5 月 9 日

ORC と OCAJ との間に平成 17 年 4 月 18 日付で契約がなされたことが判明した。

平成 17 年 5 月 16 日

富田理事（外洋計測委員長）から「ORC と OCAJ が 4 月 18 日に、RORC と IRCAJ が 4 月 26 日にそれぞれ契約した、ORC は RORC と IRCAJ が契約したことに危機感を抱き OCAJ と契約した」との解説が契約書の写しを添えて外洋関係者に送付された。また、上記契約（ORC と OCAJ 、RORC と IRCAJ）については、JSAF 理事会は承認していないことを ISAF チェアマンあてに伝えている旨、発言があった。

富田理事より、「オフショアセーリング協会」及び「ORC Class Association Japan（以下、OCAJ）」問題の経緯概要については一部内容の相違がある。クルーザーのハンディキャップシステムは、世界的に ORC Ltd と RORC のコントロールされている現状から、国内においても外洋計測証書発行について外洋関係者に自由度をもって発行する方法を導入することを前提に、外洋加盟団体の総意ではなく、いちクラス協会的な団体として上記契約をしていることを理解していただきたいとの発言があった。また、監事の監査報告書については、抗議書を提出しているので、謝罪と撤回を要求する旨、発言があった。

河野副会長より、一連の諸問題につき、国内においては「オフショアセーリング協会」及び「ORC Class Association Japan」は同じ経緯での動向と考えられる。計測証書発行機関の団体としても、JSAF 外洋統括委員会ハンディキャップ計測委員会を無視して契約されているし、ハンディキャップ計測委員長の富田理事が重複しているのはなぜか。国際機関としての ORC が、NA である JSAF に相談なく、他の機関を契約できるのか。事実関係の確認と問題の根源は何であるか論点をはっきりさせるべきであるとの発言があった。

青山理事より、「オフショアセーリング協会」と「ORC Class Association Japan」の組織の違いは、加盟団体主体と特別加盟団体（クラス別、計測証書発行機関）との違

いと理解していいのかとの質問があった。また、今後の解決プランを示されるべきとの提案があった。

河野副会長より、この契約については手順が合意できない。また、JSAF ハンディキャップ計測委員会として現場との乖離を修復するために、レーティングの証明（証書発行）は JSAF 名で行っていただき、JSAF として外洋計測を発展させていただきたい旨、依頼があった。また、ORC 計測証書の発行を JSAF 名義で行うよう要請したことに、福田 ORCCAJ 会長より「ORC の了解を得るように努力する」との回答があった。

貝道監事より、監査意見書について個人的感情を含む反論があったが、意見書は個人意見ではなく監事 3 人の意見である。意見書に個人名があるので、評議員会へは、監事監査報告書・意見書と富田理事反論文書を同時提出するとの発言があった。

吉田理事より、外洋計測活動の現場（チーフメジャー等）の意見を理事会へ反映させることが大切との発言があった。

篠田理事より、今理事会に求めているものが不明である。JSAF イメージダウン、メンバーのデメリットだけである。早急なる外洋体制の再構築をいつ、誰がはかるのか明確にしていきたい旨、発言があった。

山崎会長より、外洋セーラーにとってデメリットにならないこと。監事の意見書については、理事会として真摯に受け止め、関係責任者におかれては事実関係を明確にされたい。国際機関への対応を整理する。外洋問題再構築のメンバーについては、会長一任より、まず現場の意見を非公式に議論し、本年 4 月 7 日の外洋懇談会に賛同していただいたメンバーのご意見をいただき、本年 6 月 18 日評議員会終了後に議論の場を設けたい予定とするとの発言があった。

## < 報告事項 >

### 1) 叙勲のお祝いについて

昇専務理事より資料に基づき、叙勲のお祝いについて報告があった。山崎達光会長ならびに戸田邦司副会長が「旭日中授章」を受章されたことに、平成 17 年 7 月 15 日（金）、19:00 より帝国ホテルにて祝賀会を開催するとの発言があった。

### 2) 470 計測について

河野副会長より資料に基づき、470 計測一連の関係書類について報告があった。ガンネル形状違反のヤマハ発動機(株)モールドを修正した旨、ISAF に問い合わせ、確認し

た。 ナショナルチーム選考レースならびにニッサンカップに違反艇のセールを使用していたかについては、規則に適合していたことを確認したとの説明があった。なお、470 計測関係一連の資料を JSAF ホームページに掲載し、周知することを理事会のご承認をいただきたいとの発言があった。

### 3) 環境キャンペーン補助金交付(案)について

名方レース委員長より資料に基づき、環境キャンペーン補助金交付(案)について報告があった。全日本を主催する特別加盟団体あてに環境キャンペーン参加意思を確認し、交付金の基準については、趣意書に記載された大会については10万円、その他は平成15年度交付金額を参考にした提案である。また、特別加盟団体へは平成17年6月17日開催予定の平成17年度定例レース委員会において説明するとの発言があった。

### 4) 平成17年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース委員長より、平成17年度共同主催・公認・後援願いについて前回理事会未報告の9大会を含めた12大会の公認報告があった。

### 5) 平成17年5月24日現在メンバー登録状況

武村事務局長より資料に基づき、平成17年5月24日現在のメンバー登録状況について報告があった。前年度比1,496名減のメンバー総数4,325名との発言があった。

### 6) 平成17年度臨時(第1回)理事会議事録(案)について

武村事務局長より、平成17年度臨時(第1回)理事会議事録(案)について報告があった。

### 7) その他

平成17・18年度JSAF役員名簿の配布があった。

平成17年度通常(第1回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成17年 5月 28日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 前 田 多満枝

議事録署名人 理 事 外 山 昌 一